

令和4年度第3回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 議事録

日 時：令和5年2月10日（金） 午前10時30分～11時30分

場 所：秋田市役所5階 正庁

委員の定数：13人

出席委員：13人

事務局：4人

議 事：

1 開会

2 議事

(1) プロモーション事業等の報告

資料1をもとに事務局から説明を行った。

- | | |
|-------|---|
| (委員長) | 議事(1)について、ご意見や質問等はないか。 |
| (委員) | スタンプラリーについて、市外はどこからの参加か。 |
| (事務局) | 内訳について、今手元ないが、時期的に、県内の実家に帰省して、参加の方も多かった。 |
| (委員) | 資料1の8ワークショップについて、開催日時は、土日祝日など、ほかの日程の予定はあるか。また、課題として、相談体制も必要とあるが、市民活動窓口案内する等も必要かと思う。さらに、広報については、一般市民だけでなく、地区社協、自治会、サークル等にも呼びかけてみてはどうか。 |
| (事務局) | 開催日時については、様々な状況の方がいるので、いろいろな形を検討し、参加してもらえるようにしたい。また、ワークショップは、これで終了というのではなく、その後を引き継ぎ、参加者が活動を継続できるような形でやっていきたい。 |
| (委員) | 普及啓発について、参加人数が5,346人となっている。初年度としては、とても良い数字。しかしながら、エイジの日と言いながら、地域では知らない方が多い。折に触れて、やっていること、実践できたことを、もっとアピールしても良いのではないか。そして、市民の理解を大事に、平易な言葉で伝え続けて、知ってもらえると良いと思う。 |
| (事務局) | 出張講座やプロモーション活動等を通じて、直接話をしないと伝わらない部分もあると感じていたところ。少人数制の講座やイベントを併用し、工夫しながら、少しでも理解していただける方を増やしていきたい。 |
| (委員) | パネル展は、市民ホール、明德館などで開催され、エイジフレンドリーシティの取組を感じられた。これについては、PRの機会として、可能であれば、他のSC等へも広げてはいかかかと思う。また、市民活動の場やサークルの方が集まる場所などにも設置してはどう |

- か。いろいろなところに外出する機会の多い方たちが集まる場所だと思うので、こうした方に届くようにしていくのも1つではないか。
- (事務局) パネル展は来年度も実施する予定。活動的な方の目に触れる場所で実施するなど工夫していきたい。
- (委員長) 資料1の5ページ、出張講座で、農業法人とは珍しいが、どのような経緯だったのか、またどのような団体か。
- (事務局) 白華の郷は、豊岩で枝豆、いちごなどを生産している農業法人。冬期間は、女性たちが月1回のペースで勉強会を実施している。法人の代表が、市のスポーツ推進員をしている方で、10月10日に担当プロモーション活動として参加した「健康のつどい」がきっかけで、出張講座を依頼されたもの。とても熱心に聞いてくださった。
- (委員長) こうした形で、いろいろなところに広がっていくと良い。
- (委員長) 他になければ、議事(1)を終了する。

(2) 来年度の事業予定について

資料2をもとに、事務局から説明を行った。

- (委員長) 議事(2)について、ご意見や質問等はないか。
- (委員) 資料2に記載のものは、全て実施されると考えてよいか。
- (事務局) 予算が確定すれば、全て実施できると考えている。
- (委員) 啓発については、自慢するわけではないが、実施していることをもっと外にも発信しているのではないかと。今年4月には、イギリスマンチェスター大学研究者の研究発表もあり、大学の先生方も学会などで発信してもらえると良いのではないかと思う。
- (委員長) 発信できる機会があればと常々考えている。
- (委員) 秋田市の活動が認知される機会にもなり、必要になってくると思う。
- (事務局) 情報発信については、対外的なものについて、HPももっと充実できれば効果も高まると思う。機会を捉えて発信できるように考えている。
- (委員長) 当初、外部からの問合せや、視察の話もよく聞いていた。そのあたりも、改めて発信できたらよいかと思う。
- (委員) 昨日、小学校の学校運営協議会に参加した。先生方も教材を探しているようであり、こちらから売り込みがあっても良いのではないかと。例えば、エイジフレンドリークイズを実施したり、これからの秋田市について、子どもたちに考えてもらうようなもの。
- (事務局) 小学生向けなど、対象に合わせてなじむものを検討したい。出張講座に行っても、堅い話は遠慮される。対象によって、クイズや意見交換も取り入れ、お互いにキャッチボールできるような効果的な形を検討していきたい。
- (委員) 啓発事業には約5,300名参加されているようなので、次年度もこれを上回るようにしていただきたいと思います。多くの方に集まってもらえるような催しがあれば良い。

- (事務局) 集客に努めていきたい。また、パートナー事業者の強みを生かしていただけるよう、さらに協力を仰いでいきたい。
- (委員) スタンプラリーについて、我々が思いつかないような、気づかないような意見もいただけたらありがたい。
- (事務局) こちらも気づかないところがある。ぜひ意見交換しながら、より利用してもらえそうな形にしていきたいと考えている。
- (委員長) パートナーなどの当事者の声、現場の意見も聞けたらいいのかなと思う。
- これまで、事業を工夫されてきたと思う。新しい事業をしなければならぬという傾向があるのかと思うが、新しい事業を次々やるより、むしろこれまでのものを充実させ、継続して少しずつでも成果が出せたら良いのかなとも思う。
- (委員長) 他になければ、議事(2)を終了する。

(3) エイジフレンドリーパートナー事業者表彰について

資料3をもとに、事務局から説明を行った。

- (委員長) 議事(3)について、ご意見や質問等はないか。
- (委員) 最優秀賞、優秀賞以外も落とさない方向を提案してきた手前、「応募事業者が全て表彰となっている状況」がデメリットとなっていて、申し訳なく、また残念な気持ちもある。しかしながら、落とす事業者はないようなしくみ、長年パートナーとして取り組んでいる事業者を表彰するしくみなど検討してほしい。
- (事務局) デメリットとはしたが、落とすことは考えていない。賞のあり方は検討して、モチベーションのアップにつながるようなものにしていきたい。
- (委員) 応募した事業者には、何かしらの賞を与えることは良いとは思いますが、中にはそれをうまく活用して、商業活動につなげる事業者もあるようだ。そうすると、全てに賞を与えることがいいのか？という思いもあり、考えていく必要はあるのではないか。
- (委員) 基本的には、資料3の案に賛成である。1点確認だが、表彰対象について、これまで表彰した取組は除くということで、これまでの被表彰企業を除くことではないという理解でよいか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委員) あとは、この案でいくとすれば、事務局がどんなエビデンスで対応できるのかを検討すると良いと思う。
- (事務局) 提出書類の中からの選出を基本とするが、様々な事業を通して、パートナー事業者と交流する機会もあるため、そうしたところでの情報、活動も見逃さないようにしたい。
- (委員) 表彰の方法を変更するということは、選定基準は設けるのか。これまで、事務局の意志の介入がないことがメリットだったが、今後は事務局の介入ありになるのか。
- (事務局) 変更したかった理由としては、これまでの方法では、応募が多く

なると対応できないことが1つ。また、継続性、地域貢献度などの基準はあるが、これをしたら何点というようなものは設定することが難しい。取組に工夫があるなど、そういったところで評価をせざるを得ない。優れた取組を発掘していきたいという意志の介入はあるかと思っている。できる限り、皆さんのモチベーションにつながるような、ちょっとした工夫も表に出せるようなかたちで抽出していきたい。

(委員) 継続性や地域貢献度なども審査のポイントになることを、事業者伝えてから実施するということか。

(事務局) 審査のポイントは伝えてから実施していきたい。

(委員) 大小さまざまな取組を表彰できる、事業者規模、業種別などによって表彰できることなど、とても良いことと思った。

(委員) 事務局で選んだ候補者はパートナーに公表しない方がいいか。

(事務局) はい。

(委員) 全員が受賞となると、選考委員会の意義がなくなるのではないか。また、事務局の負担も重くなる。賞の有無は、事務局が候補者として選出いただいた中から、事務局以外の視点も入れて、選考委員の決定として良いのではないか。

また、取組状況報告が左右することになるかと思うので、報告書の内容については、後から確認することがあると、予め示しておくことがフェアかと思う。来年度は、表彰制度の変更があるので、報告書でしっかり書いてほしい旨、伝えることも重要ではないか。

(委員長) 大変重要なお指摘。十分留意して実施していただきたい。

(事務局) 重要なところをまとめていただき、ありがとうございます。しっかりと通知の中に示していきたい。また、追加で状況確認することができるような体制も整えておきたい。

(委員長) 他になければ、議事(3)を終了する。

(4) その他

(委員長) 議事の(4)「その他」について何かあるか。

(委員) 4月の市民公開講座の件についてももう少し聞きたい。取組都市比較ということだが、発表される研究者の方が、市のエイジフレンドリーシティの取組について、ゼロから調査していくものなのか。

(事務局) 市の基本情報はすでに回答している。また、市のエイジフレンドリーシティの取組に関わりのある様々な人が、マンチェスター大学からのインタビューも受けており、それらを取りまとめていただくようだ。

(委員) 提案である。まずは、エイジフレンドリーシティ、これは本市が日本初ということのを大事にしたい。エイジフレンドリーシティは、市の上位概念だと思う。この下に各課があり、連携をすることで、合理的な施策ができるのではないかと思う。この横のつながりができているのか、確認いただきたい。例えば、議題に合わせて、本委

員会にデジタルや交通などの担当者にオブザーバーとしての参加を声かけしてはどうか。それによって、持ち帰って議論も始まるのではないか。

また、パートナー事業者を生かさない手はないと思う。パートナーの交流の場を持ってほしい。それによって、シニアビジネスを意識される企業の情報共有等もあるかもしれない。パートナー事業者の活用も、エイジフレンドリーシティをつくりあげていくために大変重要だと考えている。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございます。庁内の連携は最も重要なところで、庁内推進会議においても議論しているところではあるが、連携して実施できれば良いと考えている。西村委員の提案にあった、委員会の中で議題ごとに、事業課の担当を交える機会を持つことも検討してみたい。また、パートナー事業者の交流も、次年度はやらなければならないと考えている。

(事務局)

本行動計画の委員の皆様は、令和5年3月31日までとなっている。この3年間は、第3次行動計画策定など、重要な変化の部分で、多くのご意見をいただきありがとうございました。今後、次期委員の推薦依頼をする予定としている。なお、秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会設置要綱第4条では、「委員の任期は、3年とし、再任を妨げない」となっており、この後もよろしくお願ひしたいと思っている。

令和5年度第1回行動計画推進委員会の開催は、6月頃を予定している。

3 閉会